

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理部長 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成29年 6月30日	自平成29年 10月1日 至平成30年 6月30日	自平成28年 10月1日 至平成29年 9月30日
売上高 (千円)	1,542,952	1,450,845	2,087,116
経常利益 (千円)	95,034	64,420	125,089
四半期(当期)純利益 (千円)	61,797	42,601	133,277
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	537,862	537,862	537,862
発行済株式総数 (株)	2,513,800	2,513,800	2,513,800
純資産額 (千円)	630,505	1,090,105	1,096,895
総資産額 (千円)	2,132,393	2,563,853	2,595,243
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.32	17.29	60.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	29.6	42.5	42.3

回次	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.56	7.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第24期の1株当たり配当額には、創業30周年記念の配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、平成29年9月21日にナチュラルグリーンリゾート株式会社よりホテル事業の譲受を行ったことにより、新たに「ホテル関連事業」が加わりました。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

食品にかかる衛生管理について

当社は、ホテル関連事業の当社施設において食事や飲料の提供を行っており、管轄保健所より営業許可を取得し、事業を行っております。

当社では、食事や飲料についての安全性を重視し、安全衛生管理体制の強化と徹底に努めておりますが、万一、当施設において食中毒事故など、何らかの食品衛生上の問題が発生した場合、営業停止などの処分を受ける可能性があるほか、企業イメージ、社会的信用の低下による顧客離れや、訴訟などによる金銭的損失で、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向と、雇用、所得環境の改善を背景に、国内景気は緩やかながらも回復基調が続く一方、海外の政治・経済動向の不確実性の高まりや株式市場の不安定感から、先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社の主要販売先である外食企業におきましては、全体的な売上高として堅調な推移を見せているものの、業態によって業況にばらつきがあるほか、消費者の節約志向は根強く、食材価格の高騰や、人材確保の競争激化による人件費の高騰など、当社の事業領域においては、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、中堅、大手の外食チェーンを中心に、従来からのASPによる基幹業務システムを核としたPOS・オーダーリングシステムなどのトータルソリューションサービスを提供するとともに、平成28年9月期より再販を開始したパッケージ型の「飲食店経営管理システム(R)」の販売活動に注力し、ソフトウェア販売の比率を徐々に高めております。また、平成29年8月31日に「ホテル運営事業の譲受に関するお知らせ」で公表したとおり、ホテル事業へも参入しております。

その結果、当第3四半期累計期間は、売上高は1,450,845千円（前年同四半期比6.0%減）となりました。利益面に関しましては、営業利益78,094千円（前年同四半期比25.1%減）、経常利益64,420千円（前年同四半期比32.2%減）、四半期純利益42,601千円（前年同四半期比31.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

なお、当社は、「ASPサービス事業」の単一セグメントでありましたが、平成29年9月21日付でナチュラルグリーリゾート株式会社より、ホテル事業の譲受を行ったことに伴い、第1四半期会計期間から、報告セグメントを「ASPサービス事業」と「ホテル関連事業」に変更しております。

(ASPサービス事業)

当社は、顧客である飲食店舗に対し、ASPサービス事業を核としたASPサービス事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、売上高は1,399,952千円となり、セグメント利益は78,641千円となりました。

ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力した結果、売上高は870,554千円（前年同四半期比5.2%増）となりました。月額サービス料は、9ヶ月累計で757,792千円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、POSシステムなどの新規受注、既存顧客の機器入替えなどを行った結果、売上高は391,958千円（前年同四半期比33.3%減）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売などを行った結果、売上高は137,439千円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

(ホテル関連事業)

当社は、ナチュラルグリーンパークホテルの管理運営を行っております。当事業におきましては、売上高は50,892千円となり、セグメント損失は547千円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,563,853千円となり、前事業年度末に比べ31,390千円減少いたしました。これは主に、未収入金73,401千円、商品59,265千円及びソフトウェア仮勘定47,151千円の増加があった一方で、現金及び預金119,451千円、未収消費税等53,103千円及びソフトウェア29,642千円の減少などによるものであります。

負債合計は1,473,748千円となり、前事業年度末に比べ24,599千円減少いたしました。これは主に短期借入金50,000千円の増加の一方で、買掛金62,926千円などの減少によるものであります。

純資産は1,090,105千円となり、前事業年度末に比べ6,790千円減少いたしました。これは、四半期純利益42,601千円の計上的一方、配当金の支払い149,273千円に伴う利益剰余金6,671千円の減少などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,170,400
計	9,170,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,513,800	2,513,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,513,800	2,513,800	-	-

(注) 発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11251.99㎡)建物 合計394百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	2,513,800	-	537,862	-	143,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 50,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,463,200	24,632	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,513,800	-	-
総株主の議決権	-	24,632	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式198,600株（議決権の数1,986個）を含めております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,100	-	50,100	1.99
計	-	50,100	-	50,100	1.99

（注）株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式198,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,520	162,069
売掛金	161,963	199,372
商品	328,375	387,640
貯蔵品	28,860	26,381
前渡金	17,773	9,180
前払費用	21,673	23,826
繰延税金資産	37,445	22,014
未収入金	8,712	82,114
未収消費税等	53,103	-
その他	6,896	670
貸倒引当金	4,259	6,891
流動資産合計	942,063	906,377
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	720,789	715,885
構築物(純額)	18,466	17,303
工具、器具及び備品(純額)	149,033	161,050
土地	139,627	139,824
リース資産(純額)	76,523	64,542
建設仮勘定	615	695
有形固定資産合計	1,105,055	1,099,301
無形固定資産		
ソフトウェア	110,199	80,556
ソフトウェア仮勘定	167,947	215,098
電話加入権	2,445	2,445
特許権	671	601
のれん	27,777	23,611
無形固定資産合計	309,040	322,313
投資その他の資産		
関係会社株式	10,200	10,200
出資金	123	124
長期前払費用	176,767	171,757
敷金及び保証金	12,200	13,152
繰延税金資産	12,262	7,177
長期未収入金	59,677	58,960
その他	10,825	17,500
貸倒引当金	43,050	43,012
投資その他の資産合計	239,005	235,861
固定資産合計	1,653,101	1,657,475
繰延資産		
社債発行費	77	-
繰延資産合計	77	-
資産合計	2,595,243	2,563,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,276	80,350
短期借入金	2 450,000	1, 2 500,000
1年内償還予定の社債	7,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 103,749	2 97,923
リース債務	17,643	17,253
未払金	68,140	55,232
未払費用	11,942	12,321
未払法人税等	6,569	1,993
預り金	10,150	18,007
前受金	52,099	55,348
賞与引当金	19,461	4,931
その他	-	44,653
流動負債合計	890,034	888,014
固定負債		
長期借入金	2 501,250	2 482,909
リース債務	65,706	52,766
退職給付引当金	41,356	35,491
その他	-	14,566
固定負債合計	608,313	585,733
負債合計	1,498,347	1,473,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,862	537,862
資本剰余金	327,723	327,723
利益剰余金	268,784	262,112
自己株式	37,560	37,673
株主資本合計	1,096,809	1,090,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	80
評価・換算差額等合計	86	80
純資産合計	1,096,895	1,090,105
負債純資産合計	2,595,243	2,563,853

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,542,952	1,450,845
売上原価	972,332	830,424
売上総利益	570,620	620,421
販売費及び一般管理費	466,353	542,327
営業利益	104,267	78,094
営業外収益		
受取利息	28	3
受取配当金	38	83
貸倒引当金戻入額	3,058	-
助成金収入	2,950	750
その他	269	1,254
営業外収益合計	6,344	2,090
営業外費用		
支払利息	7,356	7,679
支払保証料	371	247
支払補償費	3,448	1,847
支払手数料	4,283	5,419
その他	116	570
営業外費用合計	15,577	15,764
経常利益	95,034	64,420
税引前四半期純利益	95,034	64,420
法人税、住民税及び事業税	24,761	1,301
法人税等調整額	8,476	20,517
法人税等合計	33,237	21,818
四半期純利益	61,797	42,601

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度144,274千円、当第3四半期会計期間143,911千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第3四半期会計期間は199,200株、当第3四半期会計期間は198,600株であり、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間は199,286株、当第3四半期累計期間は198,886株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	200,000千円
借入実行残高	-	50,000
差引額	-	150,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
貸出コミットメントの総額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	450,000	450,000
差引額	-	-

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
貸出タームローンの総額	605,000千円	530,833千円
借入実行残高	605,000	530,833
差引額	-	-

3. 財務制限条項

当社が締結するコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結するシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4. 保証債務

前事業年度（平成29年9月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務17,320千円について、債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間（平成30年6月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務16,768千円について、債務保証を行っております。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）	当第3四半期累計期間 （自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）
減価償却費	74,849千円	122,630千円
のれんの償却額	-	4,166

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月26日 定時株主総会	普通株式	49,273	利益剰余金	20	平成29年9月30日	平成29年12月27日

（注）1. 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,982千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業30周年の記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関係会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表計上額(注)
	ASPサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,399,952	50,892	1,450,845	-	1,450,845
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	35,158	35,158	35,158	-
計	1,399,952	86,051	1,486,003	35,158	1,450,845
セグメント利益又は損失()	78,641	547	78,094	-	78,094

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前第3四半期累計期間においては「ASPサービス事業」の単一セグメントでありましたが、平成29年9月21日付でナチュラルグリーンリゾート株式会社より、ホテル事業の譲受を行ったことに伴い、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして「ホテル関連事業」を新設しております。これにより、当社の報告セグメントは、「ASPサービス事業」及び「ホテル関連事業」の2つの報告セグメントとなりました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円32銭	17円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,797	42,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額	61,797	42,601
普通株式の期中平均株式数(株)	2,182,200	2,463,643
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武川 博一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。